林家たい平氏が描いた
農産物のイラスト等使用マニュアル

埼玉県農業政策課

●イラスト等の使用について

- 「あまりん」「かおりん」のイメージイラスト、本県を代表する農産物のイラスト及び地産地消の合言葉「近いが　うまい　埼玉産」の書体は、秩父市出身の落語家　林家たい平師匠に書いていただいたものです。
- 県では、「あまりん」「かおりん」のPR、地産地消や県産農産物のPRを一層推進していくため、承認を受けた農業団体等に対して、イラスト等の使用を認めています。

●使用上の注意（共通）

- イラスト等を使用する際は、必ずオリジナルのデータを使用すること。
- 一定の視認性を保つため、イラスト等として視認できるサイズを使用すること。
- 色の変更や縦横比率の改変、反転や回転などの画像の加工は行わないこと。
- デザイン上で支障がある場合には、使用するイラスト画の手書き文字及び落款部分の配置を変更することができる。

●かおりん･あまりん

- 「かおりん、あまりん」のイラスト画はセットでの使用が基本となるが、それぞれ単独での使用も可能とする。

【基本1】



【単独使用の場合　1】





●かおりん・あまりん(モノクロ)

【基本2】



【単体使用の場合　2】



【基本3】



【単体使用の場合　3】



●近いがうまい埼玉産



- イラスト画は、「近いが　うまい　埼玉産」の書体と併せて使用すること。
- 書体は、単独で使用することができる。
- イラスト画は縦書きの書体「近いがうまい埼玉産」との組合せでも可能。

●茶の花

